



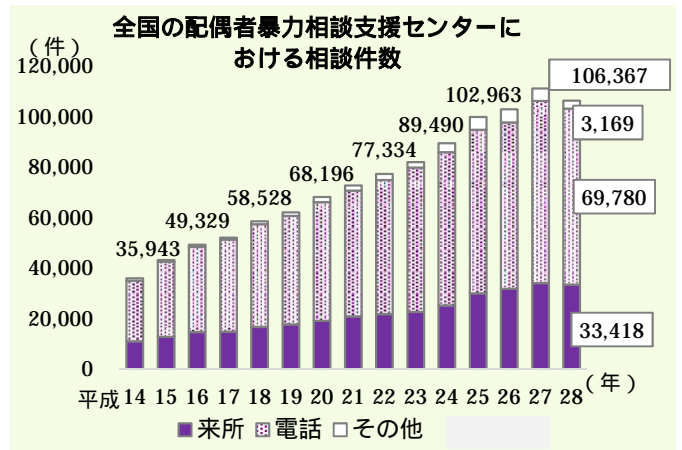
ドメスティック・バイオレンス

悩んでいませんか、こんな暴力に。

女性の約 3 人に 1 人は配偶者から被害を受けたことがあります。(内閣府調査(平成 30 年 3 月)による) ひとりで悩まず相談を・・・

なぜ逃げることができないのでしょうか。

- * 逃げたら殺されるかもしれないという恐怖心
- * 自分は「夫から離れることはできない」「助けてくれる人は誰もいない」という無気力状態
- * 暴力をふるうのは私のことを愛しているからだ。いつか変わってくれるという思い
- * 今後の生活を考えると夫の収入がなければ生活は困難
- * 夫から逃げる事は、これまで築いてきたものを失う
- * 子どもの生活環境を変えたくない、就学問題



(資料出所：内閣府調べ)

被害者への支援

- 安全な生活を確保する → 避難、被害者の保護、保護命令の申し立て等
- 法的手続きを進める → 弁護士の紹介、費用の立替え、離婚調停等
- 自立生活促進 → 社会福祉制度の利用、住居の確保、就職活動等

DV相談窓口

- ・ねりま DV 専用ダイヤル 03-5393-3434 平日 9 時～21 時(土・日は 19 時、祝日は 17 時まで。年末年始を除く)
- ・練馬区立男女共同参画センターえーる 03-3996-9050 毎日 9 時～19 時(祝日は 17 時まで。年末年始を除く)
- ・総合福祉事務所相談係 / 月～金 8 時 30 分～17 時 15 分(祝日、年末年始を除く)
練馬 03-5984-4742 光が丘 03-5997-7714 石神井 03-5393-2802 大泉 03-5905-5263
- ・DV 相談ナビ 0570-0-55210 ・東京ウィメンズプラザ 03-5467-2455 毎日 9 時～21 時(年末年始を除く)

こんな被害も起きています！

薬物やアルコールなどを使用した性犯罪・性暴力って？

睡眠薬などのクスリを飲み物や食べ物に混ぜて、相手の意識を朦朧とさせ、抵抗できない状態で性行為におよぶという性暴力の被害が起きています。いわゆるデートレイプドラッグです。これは犯罪です。

自分を責めないで！おかしいと思ったら、相談しましょう。うまく話せなくても大丈夫。

[参考資料：内閣府 HP]

性犯罪被害相談電話共通番号

ハートさん

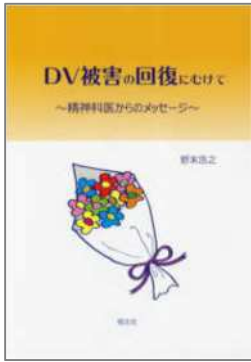
#8103

ナナ

性暴力救援ダイヤル NaNa

03-5607-0799

プライバシーは守られます。安心して相談してください。



DV 被害の回復にむけて

野末浩之著
萌文社 2018

DV (ドメスティックバイオレンス) の本質のひとつに加害者による被害者へのマインドコントロール(洗脳)がある。そこから解放されるためにはどうしたらよいか。精神科医として被害者の相談業務に携わってきた著者は、支援法として「心理教育」を実践している。



学校に行きたくない君へ

全国不登校新聞社編
ポプラ社 2018

我が国唯一の不登校専門紙が発刊から 20 周年を迎え、これまでのインタビュー記事から選び取った 20 名の記事を一冊の本にした。どうか信じていただきたい。「学校の外」にも魅力的な世界が広がっていることを。「生き続けなきゃもったいない」と樹木希林さんがインタビューで語る。

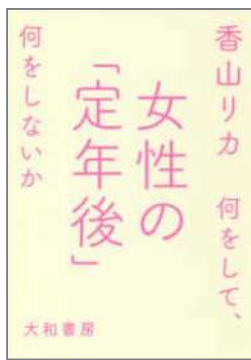
新着図書紹介



男女平等はどこまで進んだか

国際女性の地位協会編
岩波書店 2018

本書は、女性差別撤廃条約を基に男女平等について幅広く考え、いまま根強い様々な差別を失くすためのヒントを提案。条約に関わる身近なテーマやトピックスを切り口にして各章とコラムを構成し、条約の関連する条文の内容について優しく解説している。



女性の「定年後」

香山リカ著
大和書房 2018

「女性の定年」にはさまざまな意味が含まれ、男性のように「定年 = 職場の退職」ということだけではない。女が「老いていくこと」に振り回されず、軽やかに迎えるために、足りないものは何か、どこをどう変えていけばよいか、どうするつもりか。それを決める権利は自分自身にある。



小児科医のぼくが伝えたい 最高の子育て

高橋孝雄著
マガジンハウス 2018

4 歳で父親を脳腫瘍で亡くし、母子家庭で生活保護所帯だったが、自信を失うことなく自らの意思で人生を歩んできた著者が言う。お母さんやお父さんたちにできることはたったひとつ。生まれてきてくれたわが子の底力を信じて見守ること。

テーマで読む 1 冊

おんちよくひ
御直披
坂谷利加子著

「御直披」は、「あなたにだけ読んでもらいたい」という意味。平成 8 年 4 月、全国に先駆けて新設された神奈川県警犯罪捜査係の性犯罪被害係長のもとに強姦の被害者から一通の手紙が届く。本書は、レイプ被害にあい、警察に訴えれば屈辱的な思いをさせられ、それでもなお犯罪に立ち向かおうとする女性と支え続けた刑事との往復書簡である。平成 29 年の国の調査では性暴力被害にあいながら「どこにも相談しなかった女性」58.9%。心の闇の深さを思う。(KADOKAWA 角川書店 1998)





時代を拓いた女たち

高井 としを

1902年(明治35年)～1983年(昭和58年)

『私は働くの大好きです。だけど昔から差別されるの大きらいです』

大正・昭和期の社会活動家、自由労働組合婦人部長。高井としをは、明治35年岐阜県揖斐郡で堀六之助、しまの次女として生まれる。生家は炭焼きで生計を立て、貧しい中で幼い頃より自分が家族を助けるため働きたいと考えていた。大正2年、12歳の時岐阜県大垣市の紡績会社に姉と共に働きにでた。姉は機織りで身体の小さいとしをは糸屑拾いであった。長時間労働に安い日給、そのうえ過酷な労働を強いられ、14歳の春、大垣の寄宿舎から逃げ出した。その後奈良県大和郡山の紡績会社、岐阜の日本毛織会社、名古屋の豊田織機と移る。17歳の時、政治学者の吉野作造の文章が記載された「一枚のピア」が彼女の生涯を変えることになった。「労働者は話し合い、学びあい、団結することによって生活の向上ができる。人間は全部平等で個性と人格がある。自己の尊さにめざめよ」という言葉に覚醒。その夜のうちに持ち物を売り払い、旅費を工面し上京。亀戸の東京モスリン工場に入社し、働きながら近くの図書館に通い猛勉強を続けた。19歳ではじめての工場ストライキを経験することになるが、この時大衆の前で具体的要求を発言し、団結することの大切さを体得した。これが生涯続けた労働運動の第一歩であった。

大正11年20歳、活動を通し細井和喜蔵と出会い結婚。病弱で工場を解雇された和喜蔵を経済的に支えた。細井は女性しか入れない工場の寄宿舎での内実をとしをから聞き、「世の中には男と女は半分ずつで平等だから、女性が解放されなければ人類は救われない」と、工場の悲惨さを『女工哀史』に著した。「巨大工場は、夏には室温40度、湿度90%に達し、会話もでき

ない機械の轟音の中、数百人の女工が汗と綿ぼこりをまとわりつかせ、1日12時間働いた。寄宿舎では、昼番、夜番が同じせんべい布団で寝起きし、ぬか臭い具なし味噌汁とばさばさの外米に沢庵だけの賄いで、栄養失調や病で倒れるものが後をたたなかった。』『女工哀史』は女工の労働実態のほか、雇用契約制度等多岐にわたる記録であった。和喜蔵は大正14年、出版直後28歳で病死。わずか3年の結婚生活であった。としをは夫なき後、疲労とショックで早産し男児を亡くした。さらに『女工哀史』の細井の妻ということで、行く先々の工場を解雇され苦渋を味わう。二人は事実婚であったため著作権を引き継ぐ権利もなかった。女工として仕事を転々とし、大阪で労働組合活動家であった高井信太郎と出会い再婚。信太郎との間に7人の子どもをもうけたが、うち2人は早世。高井は入出獄を繰り返し、常に特高に追われる生活だった。昭和21年、空襲による火傷で夫を失い、としをは5人の子どもをひとり育てるため、ヤミ屋やニコヨン(日雇い労働者)として夢中で働いた。昭和26年5月、夫を亡くした母親や高齢者らの日雇い労働者の自由労働組合を作った。差別を許さない運動を続け、健康保険や子どもの教科書代、託児所などを勝ち取った。晩年執筆した「わたしの『女工哀史』」では「働いても働いても貧しく、一人ではとても生きていけなかった。だから労働組合を作り、団結して助け合い、生活を守り抜いた。」と綴っている。

昭和58年81歳、波乱の人生に幕を降ろした。逆境にめげず逞しく生きた姿は、語り継がれていくべき女性のひとりではないでしょうか。

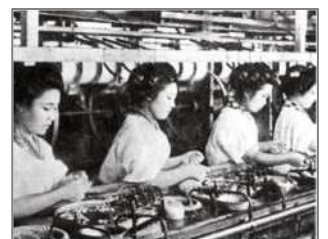
参考図書：わたしの『女工哀史』、先駆者たちの肖像

日本の産業を支えた娘たち

明治政府は、富国強兵・殖産興業を推進するため、模範器械製糸場として群馬県富岡に、富岡製糸場を設立した。その規模は世界最大級でフランスの技術を導入し、製糸技術を普及させるため全国から女工を募集した。女工は士族や有力者の娘が多く、当時の労働条件としては恵まれていた。

一方生糸の輸出が飛躍的に伸びるに従い、民間製糸場の募集競争が激しくなり、長野県諏訪地方の女工は12歳未満の子どもを含み、口減らしや家計補助のために貧しい農家の娘たちが寄宿女工となった。当時の製糸業の発展は彼女等の低賃金と長時間労働によるものといえるのかもしれない。

女工の労働事情は、細井和喜蔵『女工哀史』、山本茂美『あゝ野麦峠』に記されている。



100歳以上6万9千785人

厚生労働省の発表によると、住民基本台帳を基に9月15日時点で100歳以上となる全国の高齢者は、6万9千785人に上り、48年連続で増加。20年前の6.9倍で、女性が88.1%を占める。内訳は男性が8,331人、女性が6万1千454人。

妊産婦 自殺

厚生労働省研究班による初めての全国的調査によると、平成28年までの2年間で、産後1年までに自殺した妊産婦が102人いた。この期間の妊産婦の死因では、がんや心疾患などを上回り、自殺が最多。「産後うつ」などメンタルヘルスの悪化で自殺に至るケースが多い。産後うつを早期に発見し治療や支援につなげるため、厚労省は、平成29年度から自治体による産後健診への助成を始めた。

「世帯」が変化 単身最多

夫婦と子ども2人の家族構成は今や少数派で、最も多いのは単身世帯。仕事の状況も合わせて分析すると「単身で無職」の世帯が平成29年に最多になったとの調査がある（大和総研）。しかし、統計や政策はいまだ4人家族を基準にしており、実態との乖離は否めない。35か国が加盟する経済協力開発機構(OECD)によると、日本の単身世帯比率は10位。実態に即した統計を整え、有効な手を打てるか、対応力が問われる。

児童虐待最多

平成29年度に全国の児童相談所が相談や通告を受けて対応した児童虐待の件数は、13万3千778件(速報値)で過去最多を更新した。児童虐待に対する社会の認識の高まりなどを受け、27年連続で増加。また、厚生労働省によると、平成30年6月1日現在で所在不明となっている18歳未満の子どもが14都県に計28人おり、少なくとも4人は虐待を受けている恐れがあるとされている。

練馬 災害時の電力供給体制を強化

練馬区は、東京日産自動車販売株式会社、日産プリンス東京販売株式会社、日産自動車株式会社の3社と「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定」を締結した。協定内容は、災害時に区内店舗に配備している電気自動車(EV)の区への無償貸与、充電スタンドの区優先利用の許諾、区民や事業者のEV等を活用する「練馬区災害時協力登録車制度」の周知協力など。EVを活用した災害協定を、自動車販売会社およびメーカーと締結するのは、都内自治体では初。

アプリで110番

警察庁は来年度から、スマートフォンの画面をタッチするだけで110番できるアプリを全国で一斉に導入する方針を固めた。LINE(ライン)のようなチャット形式で通報する仕組みで、写真も送信でき、通報場所もGPSで突き止めることが可能。聴覚・言語障害者のほか、DVやストーカーなど加害者が近くにいる声を出しにくいケースでの利用も想定している。

都、ベビーシッター補助

東京都は待機児童対策の一環で12月以降にベビーシッター利用支援を始める。保育所に入れなかった子の親を対象に保育所に入るまでのつなぎとしてシッターを活用してもらう狙い。都や区市町村が補助することで利用者負担は1時間当たり250円に抑える。

男性不妊治療 助成増

厚生労働省は、平成31年度から不妊治療を受ける男性への経済的支援を拡充する方針。治療1回につき15万円の助成を初回のみ30万円に引き上げ、女性と同額とする。夫婦合算の年間所得が730万円未満の人が対象。

女性の就業率7割台に

総務省が発表した8月の労働力調査によると、15~64歳の女性就業率が70.0%と、初めて7割台に達した。有効求人倍率は1.63倍と44年ぶりの高水準を保っている。人口減少を背景に人手不足が続いている。

子どもの性被害防止対策に関する世論調査

内閣府は初の調査である「子供の性被害防止対策に関する世論調査」の結果を発表。子どもが性被害にあうかもしれないと不安を感じる人は73.5%に上った。相談窓口があることを知らない人は34.6%。

日本の母子健康手帳 世界で導入を

世界保健機関(WHO)は日本の母子健康手帳をはじめとする「母子の健康に関わる家庭用記録」の導入を各国に促す初の指針を公表した。継続的な記録などを通じて各国の母子保健向上につなげることが狙い。日本の母子健康手帳は、母子の妊娠中の健康状態から産後の発育、予防接種の状況を網羅していることが特徴。

